令和3年度 「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	**特別支援教育支援員（パートタイム）**
2	採用予定人数	**7人**
3	任用期間	令和3年4月1日から令和3年9月30日まで （更新の可能性あり、最長で令和4年3月31日まで） ※採用後1箇月は、条件付採用期間とする（再度の任用の場合も同じ。） ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・小中学校の特別支援学級のうち、児童数の多い学級で、授業中や休み時間中における児童生徒の学校生活の支援をする。 ・小中学校の通常の学級において、授業中や休み時間中における個別の支援を要する児童生徒の学校生活の支援をする。 ・その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	不問
		※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	東近江市立小中学校
8	勤務日、 勤務時間	月曜から金曜まで（祝日、学校休業日を除く） 8時20分　から　15時05分　まで　※6時間勤務、45分休憩　※学校始業時間により変わることあり
9	報酬、手当 ※翌月21日払い （週休日の場合は前日）	・報酬　924円／時間　（参考月額･･･月に20日勤務した場合）　110，880円 ・通勤手当（費用弁償）･･･本市規則に基づき支給（上限55，000円／月） ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。 ・時間外手当…本市規則に基づき支給 ・期末手当･･･1．69月分（6月：0．39月分、12月：1．3月分） （任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合に支給）
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
11	加入保険	社会保険　・　雇用保険 労災保険
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります
13	選考日、場所	応募があり次第随時 指定時間 から（面接指定時間の20分前から受付） 東近江市役所　東庁舎　会議室
14	選考の方法	・面接（集団の場合あり）
15	選考当日の 持ち物	①履歴書（写真添付のこと）、②ハローワークの紹介状（ある人のみ）、
16	結果の通知	試験日から7日後　に郵送で通知します （電話での問合せには、お答えできません）
17	受験申し込み	ハローワーク又は学校教育課にお申込みください（電話による応募可） 申込締切：　随時　（土日・祝日を除く　9時から17時までの間）
18	問合せ先	東近江市役所　教育委員会　学校教育課 電話　0748-24-5671　FAX　0748-24-5694 ＩＰ　050-5801-5671